

## 平成 23 年度 O-70 神奈川交流会運営要項

平成 23 年 3 月制定

目的：神奈川県内シニア世代高年齢層の、健康を増進し、交流を深め、生涯スポーツとしてのサッカーを通しての仲間作りを行う。明るく、楽しく、安全に、互いに敬意をもって、生涯現役を目指してプレイする。

名称：O-70 神奈川シニア交流会

主催：(社)神奈川県サッカー協会シニア委員会

開催時期：平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月 開催場所：平塚馬入ふれあい公園人工芝サッカー場、他

参加資格：下記参加資格を満たすもの

- (1)経過措置として、平成 23 年度は平成 23 年 4 月 1 日で 68 歳以上(1943.4.1 以前生まれ)とするが、平成 24 年度も参加資格は同じ 1943.4.1 以前生まれとする。
- (2)上記目的に賛同し、本交流会運営委員会に登録済み。
- (3)日本サッカー協会、県サッカー協会には必ずしも選手登録を必要としない。

参加・登録方法：

- (1)参加する選手およびチームは、原則として年度初めに本交流会運営委員会に登録する。開催期間中登録も認める。
- (2)選手はチームを通して登録することが望ましいが、個人でも登録できる。
- (3)登録費は必要としない。

交流会・練習試合の方法：

- (1)交流会開催日に、参加者による練習試合を行う。
- (2)適宜県外チームを招待して練習試合を行う。
- (3)選抜チームにより、県外での練習試合を行う。
- (4)競技規則は(財)日本サッカー協会競技規則最新版(2011-2012 年度版)によるが、スライディングタックル、ショルダーチャージは禁止する。
- (5)試合時間等の試合実施方法は、運営委員会又は運営担当者が決める。

運営：運営委員会が行う。

運営費および参加費：

- (1)参加費を毎回一人 500 円とする。
- (2)参加費は、本交流会の経費(会場費、役員費、用具費、備品費、会議費、遠征費等)に充てる。
- (3)参加費およびその他の収入は全て県協会に納入する。
- (4)納入した金額は全て本交流会の運営経費として支給される。

傷害保険：

- (1)登録者は必ずスポーツ傷害保険等に参加すること。
- (2)試合中の傷害については、主催者および運営委員会は一切責任を負わないものとする。

シニア委員会担当者および連絡先：

中原弘巳 TEL：0463-61-5269 h-naka@mh.scn-net.ne.jp

町井孝雄 TEL：044-766-1518 machiit@b09.itscom.net

附則：この運営要項の改廃は、(社)神奈川県サッカー協会シニア委員会の承認を必要とする。

以上